

第6回要介護認定調査検討会議事次第

日時：平成12年11月20日（月）

17:00~19:00

場所：日比谷 松本楼

- 1 高齢者介護実態調査について
- 2 その他

資料一覧

- 資料1 これまでの議論のまとめについて
- 資料2 予備調査について

これまでの議論のまとめについて

平成12年11月20日
要介護認定調査検討会

現行の要介護認定における一次判定は、(1) 痴呆性高齢者の要介護度が、実際に要する介護の必要性と比べて低く評価されているのではないか、(2) 在宅の高齢者について算出される要介護認定等基準時間は実際の在宅ケアの状況を十分に反映していないのではないか、などの指摘がされている。

本検討会は、平成12年8月以来、6回にわたり検討会を開催し、また、そのうち2回については参考人からの意見聴取を行ったところである。以下に検討の概要を示す。

1. 痴呆性高齢者について

現行の一次判定は、平成6年度に実施された調査研究のデータを用いていることから、痴呆性高齢者に対するケアが未成熟であり、「見守り」などの問題行動に対するケアの時間が十分に測定されていないのではないかと、などの意見が出された。

従って、予備調査においては、問題行動に対する予防的な行為や見守りなどの時間が計測できるよう工夫して調査する必要がある。

2. 在宅について

在宅については、現時点では、ケア時間のばらつきが大きいと、在宅ケアの実態調査をベースとして、要介護認定における一次判定のための統計モデルを構築することは困難であるとの意見が大勢をしめた。しかしながら、他方で、在宅ケアの実態をケアプランも含めて調査するべきとの意見もあった。

従って、予備調査においては、そうした統計的な問題点を慎重に考慮しながら調査することとする。

また、調査対象については、市町村や呆け老人をかかえる家族の会に協力をお願いしてはどうかとの意見や痴呆性老人グループホームやショートステイにおいても実態調査を行ったらどうか、などの提案があった。

3. ケアコードについて

平成6年度に実施された調査研究で用いられたケアコードについては、問題行動に対するケアコードなどを追加するべきとの意見がある一方、より大きく区分すべきであるなどの意見や、在宅用のケアコードを作成すべきであるなどの意見が出された。

従って、予備調査においては、こうした意見をなるべく多く取り入れ、本調査に向けて、調査することが可能なケアの内容について検証することとする。

4. 高齢者の状態像に関する調査項目について

現行の調査項目は、徘徊などの問題行動の項目や判定基準に問題があるのではないか、各調査項目の評価者間の一致率や繰り返し再現性を検証するべきではないか、などの意見が出された。

従って、予備調査においては、必要な調査項目の追加を行うとともに、出来る限りこれらの点について検証することとする。

5. 精神的及び身体的負担感および環境要因について

精神的及び身体的負担感や環境要因を要介護度に反映させるべきであるとの意見も出されたが、現時点では、これらを客観的に測定できる手法が普及していないことなどから、今後とも研究を行っていくことが必要である。

以上の他、現行の統計的手法の妥当性等について意見も出された。これらについては、今後、得られたデータをもとに、引き続き検討を進めるものとする。

予備調査について

1 目的

予備調査においては、今年度中に予定している本調査が円滑に行うことができるよう、調査の実施にあたっての具体的な問題点の抽出を行い、調査方法を確立することを目的とする。

2 施設調査について

項目	内容
① 調査高齢者数	約300人 介護療養型医療施設 約100人 介護老人保健施設 約100人 介護老人福祉施設 約100人
② ケア調査	
計測日数	2日間（土、日曜日を除く連続48時間）
計測方法	他計式
計測対象	ケア提供者
調査票	別紙1を使用
③ 高齢者の状態に関する調査	
調査者	調査対象施設の職員
計測方法	・同一の職員が日を変えて2回調査 ・2人の職員が同一の高齢者について各々調査
調査票	別紙2を使用
④ 実施時期	12月中旬

3 在宅調査について

項目	内容
① 調査高齢者数	100～200人 協力市区町村 社団法人呆け老人をかかえる家族の会
② ケア調査	
計測日数	1週間 （別にケアプランを収集する）
計測方法	自計式 ；家族・ヘルパー等が記載 デイケア、デイサービス等での介護についても記載
計測対象	高齢者
調査票	別紙1を使用 ；小分類程度で記載
③ 高齢者の状態に関する調査	
調査者	認定調査員
計測方法	調査期間中に2回調査
調査票	別紙2を使用
④ 実施時期	12月上旬～中旬